

様式第1号の4(第4条の4関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月27日

(宛先) さいたま市長

報告者

住所 さいたま市中央区新都心11-2 LAタワー20F

氏名 住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部

首都圏事業部 埼玉エリア

エリア統括 吉田直樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-851-5321

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第12条の2第2項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

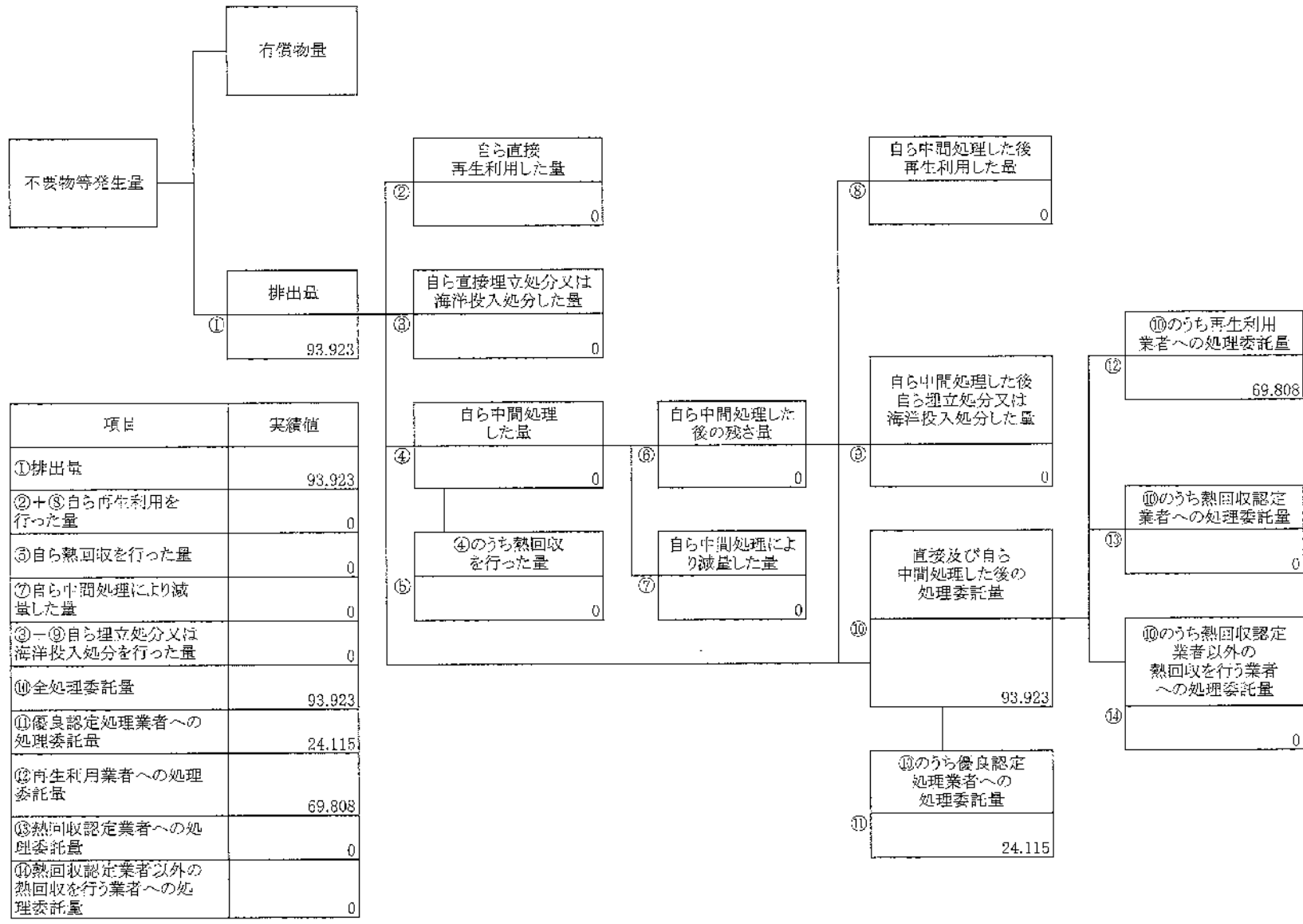
事業所の名称	住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部 首都圏事業部 埼玉エリア		
事業所の所在地	さいたま市中央区新都心11-2 LAタワー20F		
事業の種類	建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	955.05 t	全処理委託量	955.05 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	282.05 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	673.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔第2面入力支援用シート〕

さいたま市 名称	①排出量 (t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
			⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑬、⑭ 除く)	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	中間処理及び最終処分 を委託した量				
廃プラスチック	93.923	93.923	24.115	69.808		
紙くず	24.03	24.03	10.380	13.650		
木くず	309.507	309.507	99.880	209.627		
繊維くず	5.206	5.206	2.436	2.770		
金属くず	66.671	66.671	17.572	49.099		
ガラス陶磁器等くず	169.405	169.405	67.390	102.015		
がれき類	105.598	105.598	45.066	60.532		
安定型建設混合廃棄物	8.944	8.944	1.040	7.904		
管理型混合廃棄物	28.561	28.561	22.139	6.422		
石綿含有産業廃棄物	27.668	27.668	27.224	0.444		
蛍光灯	0.06	0.06	0.060	0.000		
合計	839.573	839.573	317.302	522.271	0	0

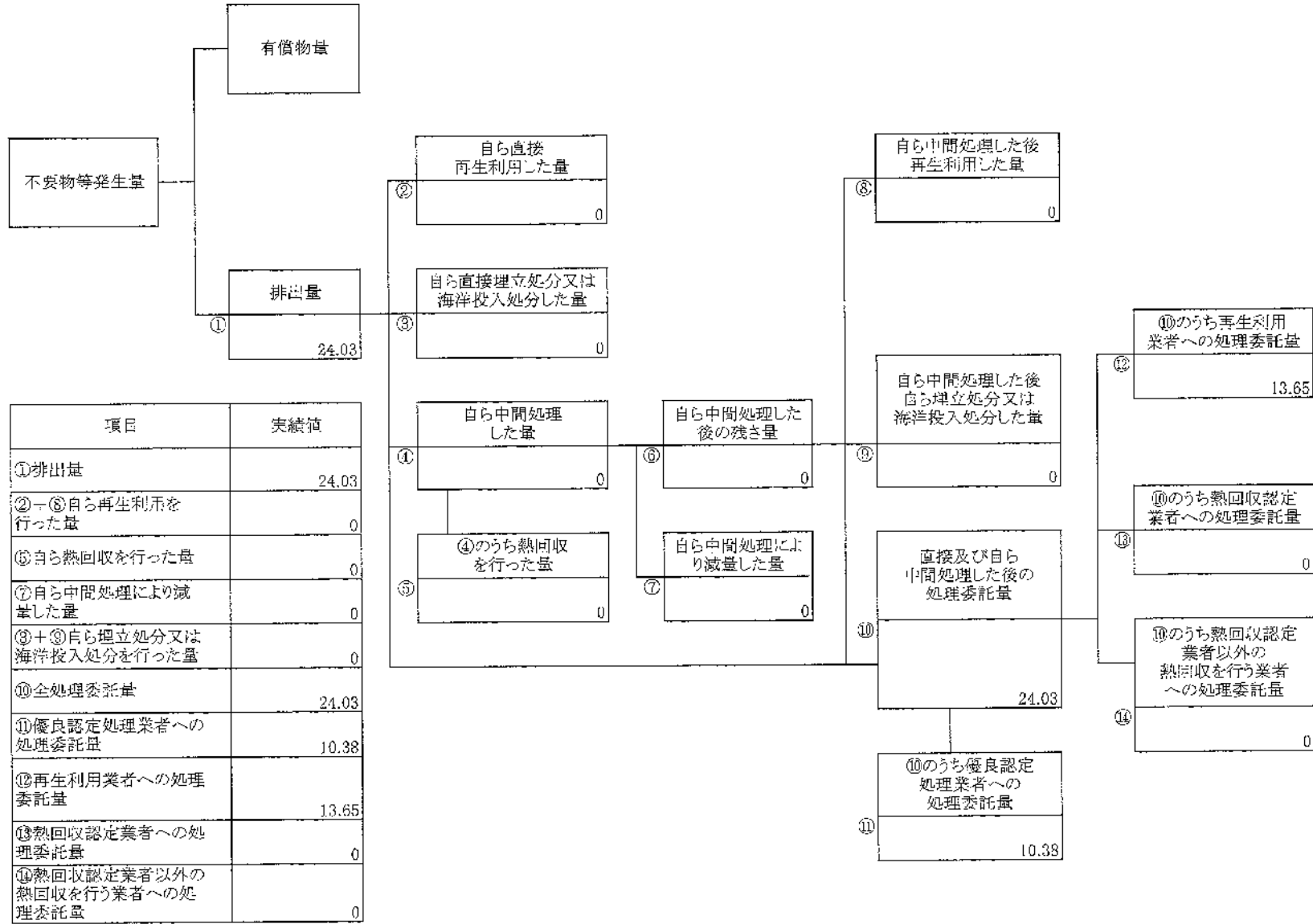
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



計画の実施状況

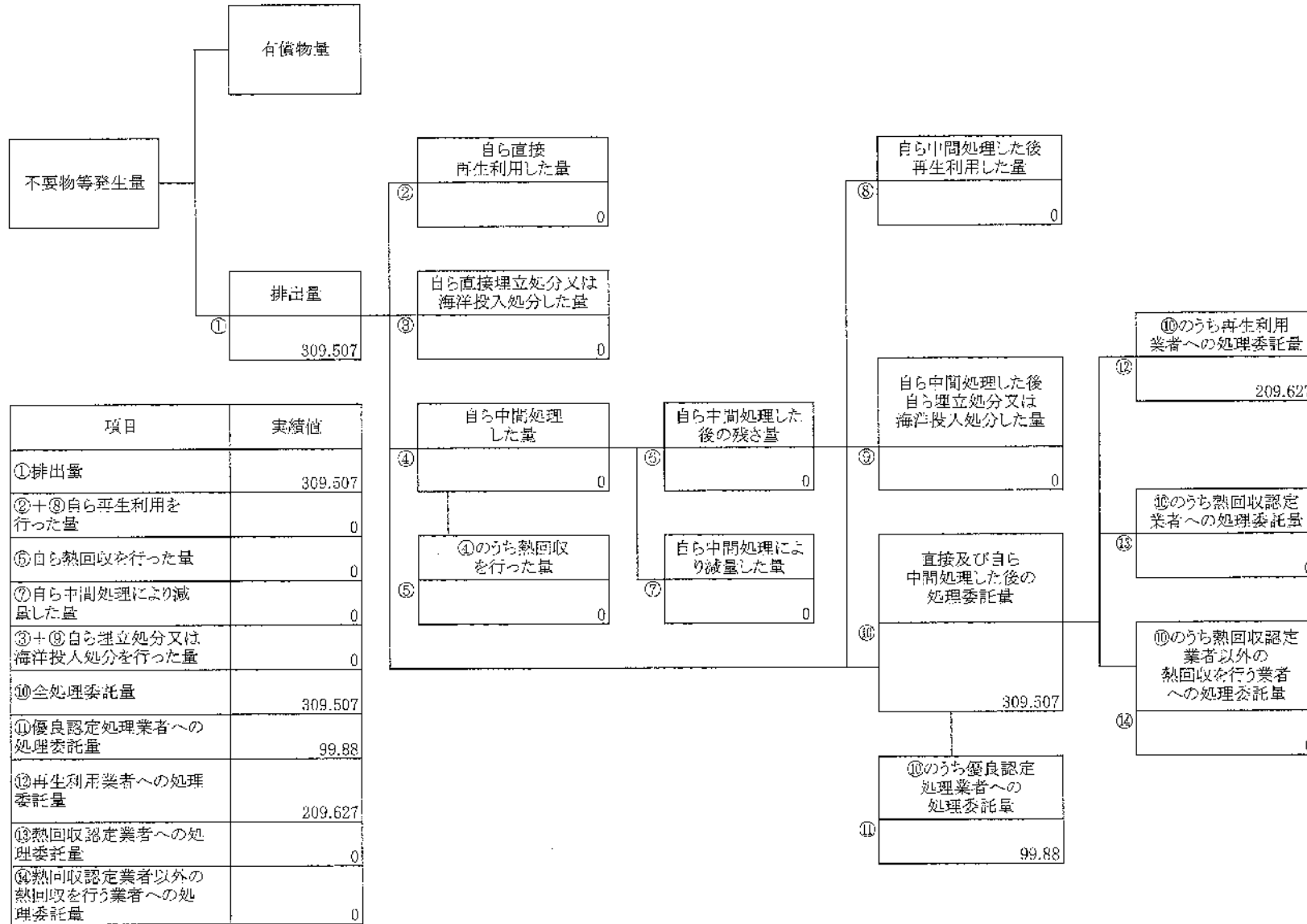
(産業廃棄物の種類: 紙くず)



項目	実績値
①排出量	24.03
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑥自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	24.03
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.38
⑫再生利用業者への処理委託量	13.65
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

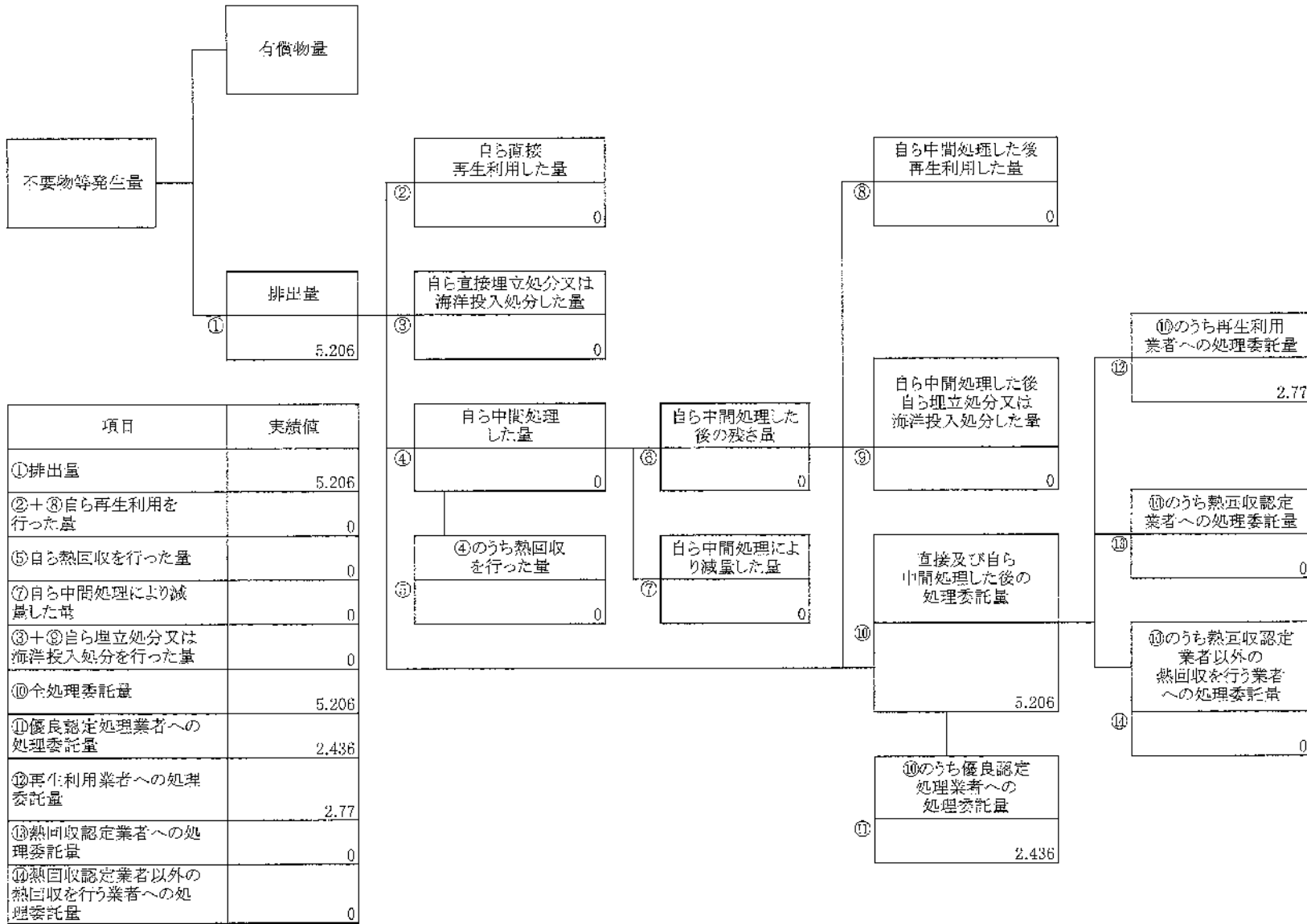
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況

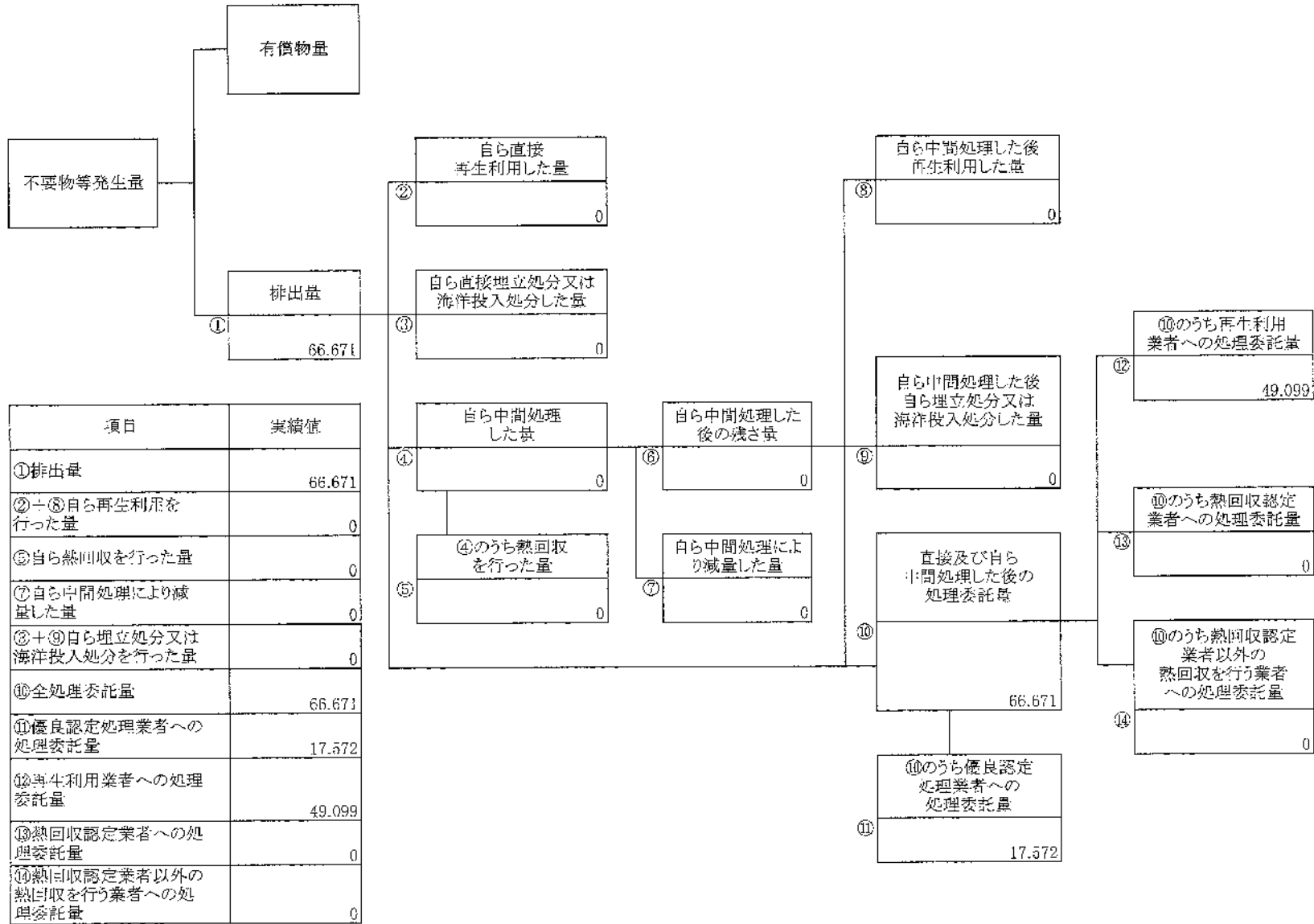
(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



項目	実績値
①排出量	5,206
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5,206
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2,436
⑫再生利用業者への処理委託量	2.77
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

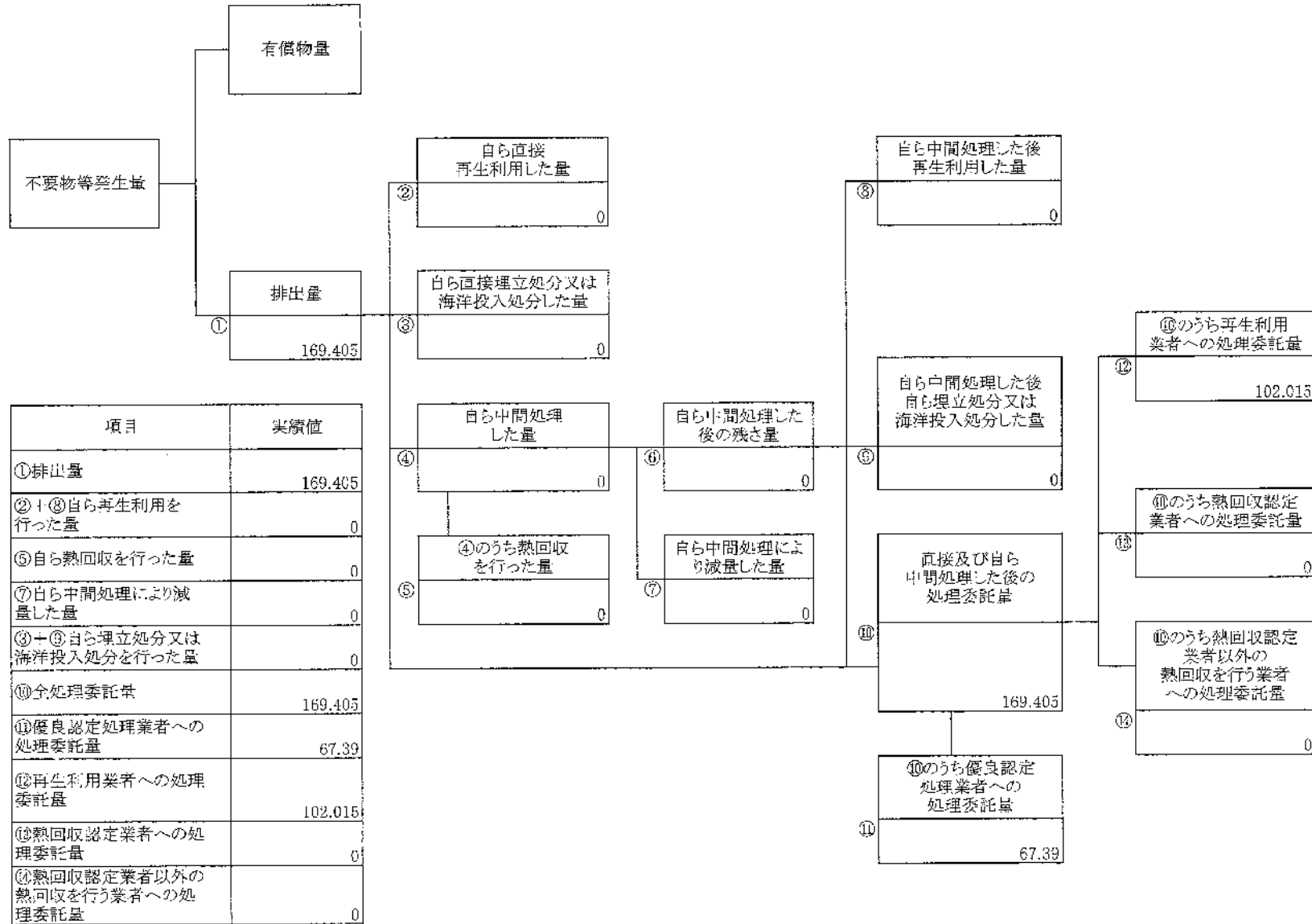
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



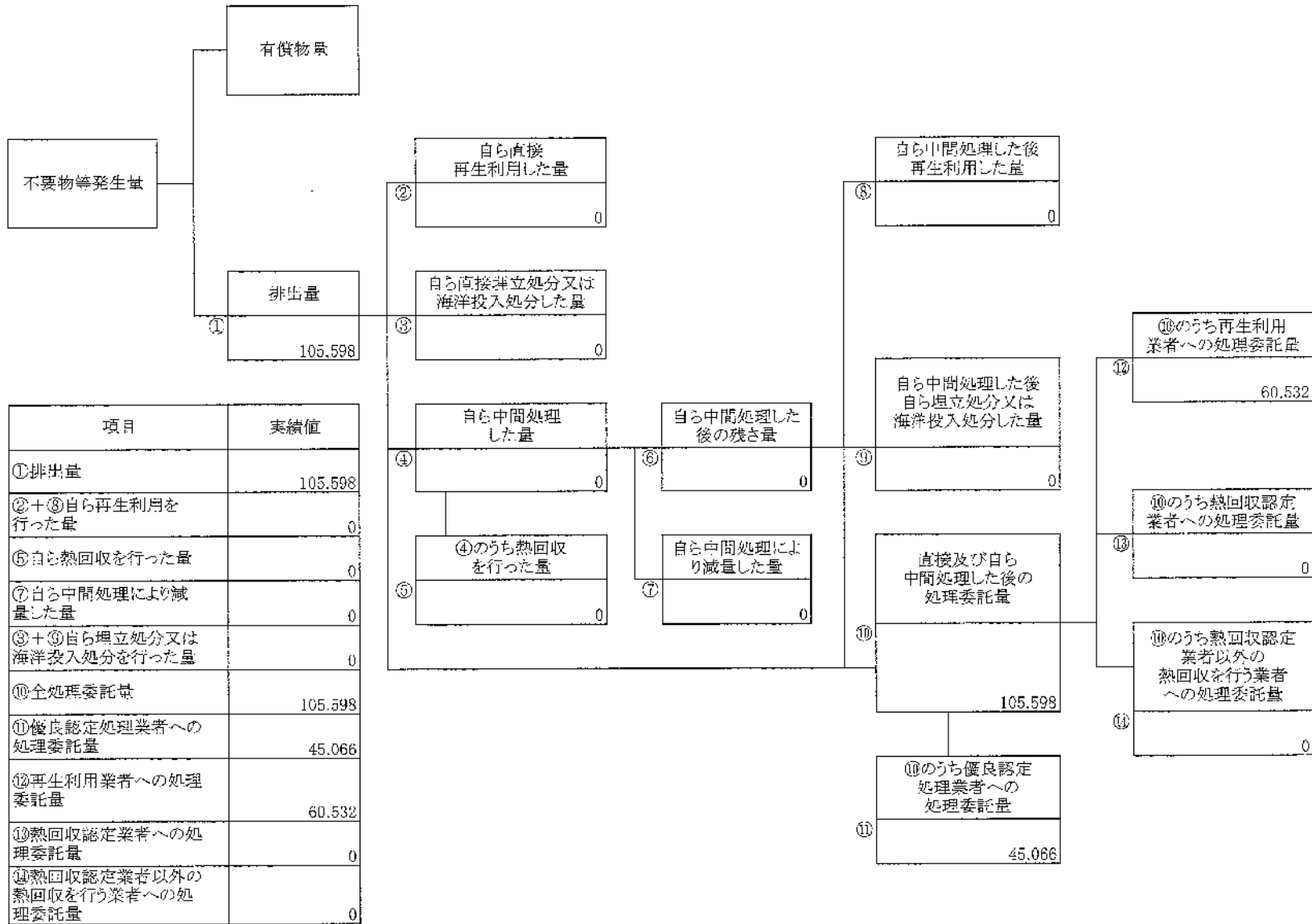
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず)



計画の実施状況

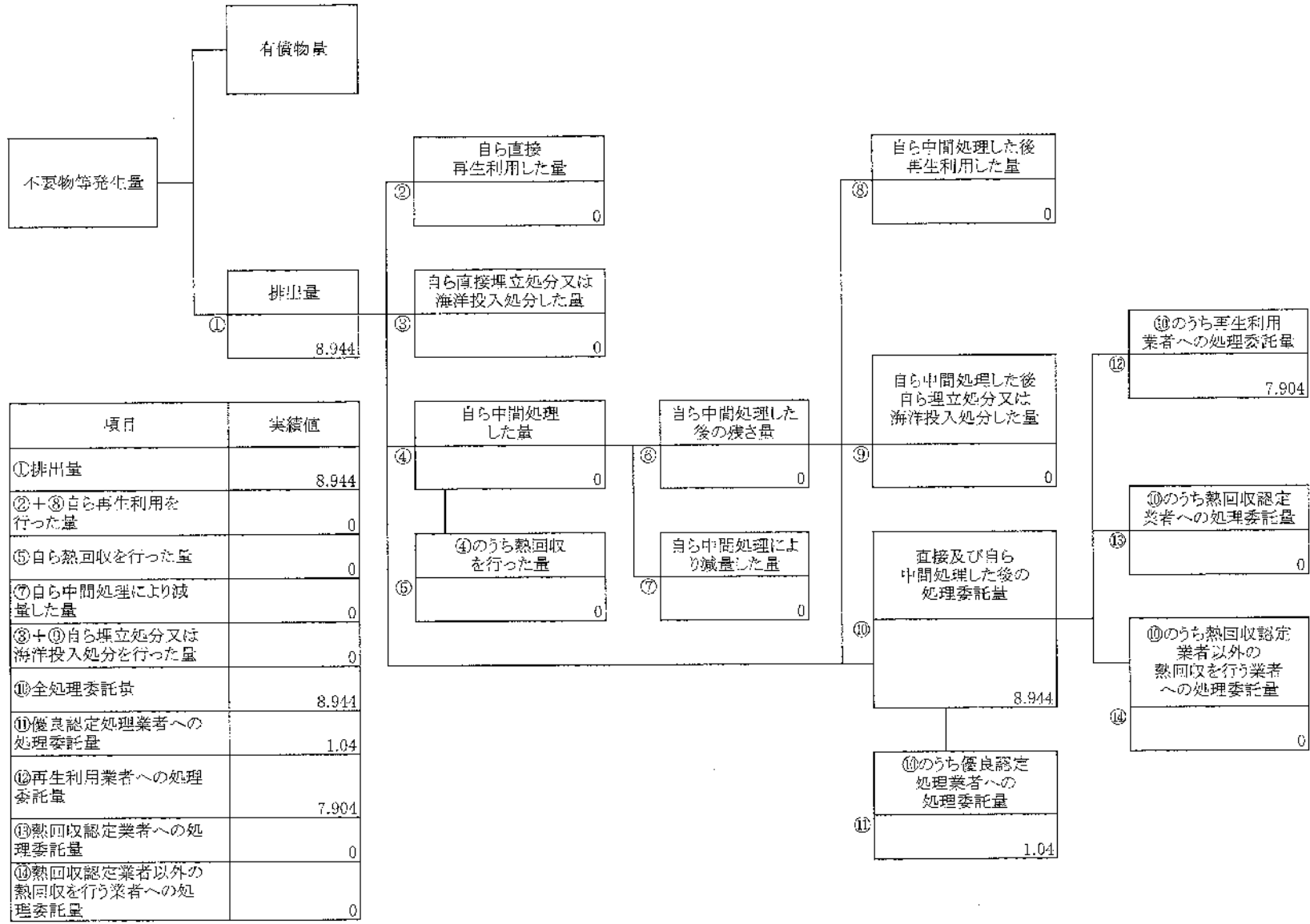
(産業廃棄物の種類：がれき類)



項目	実績値
①排出量	105,598
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	105,598
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45,066
⑫再生利用業者への処理委託量	60,532
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

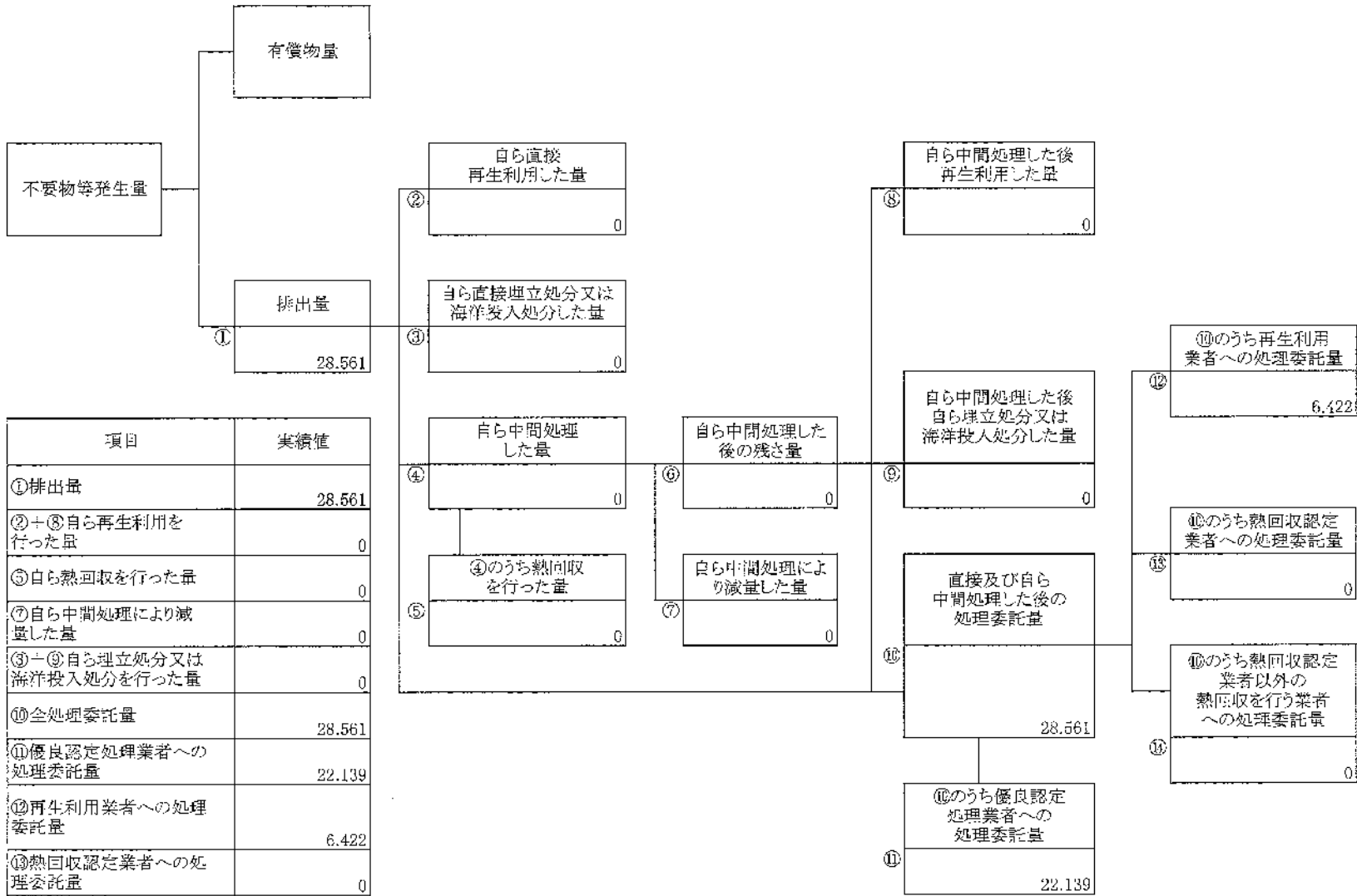
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型建設混合廃棄物)



計画の実施状況

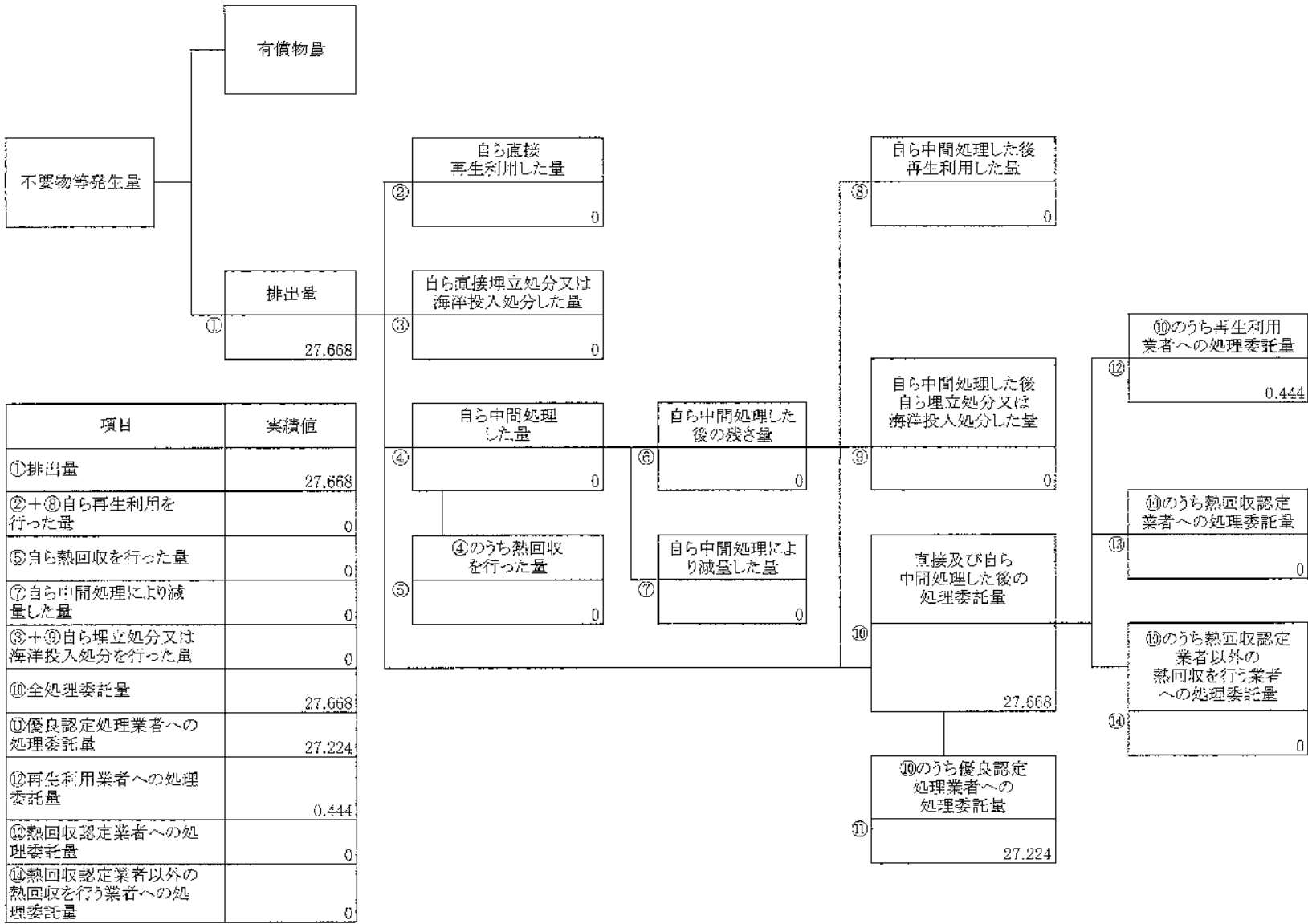
(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	28,561
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	28,561
⑪優良認定処理業者への処理委託量	22,139
⑫再生利用業者への処理委託量	6,422
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

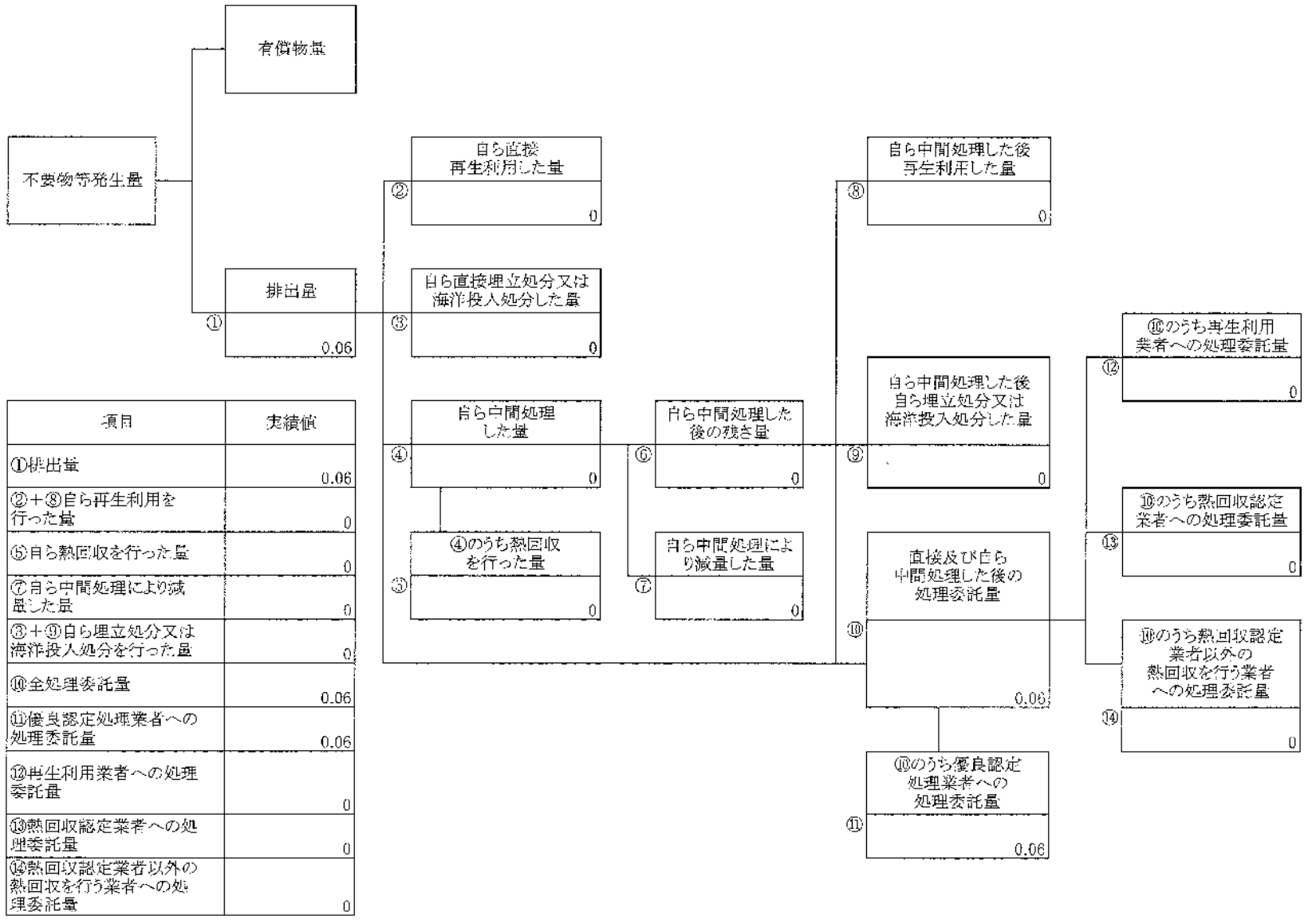
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	27,668
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	27,668
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27,224
⑫再生利用業者への処理委託量	0,444
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯)



項目	実績値
①排出量	0.06
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.06
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.06
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに報告すること。ただし、災害その他やむを得ない事由により当該期限内に当該報告をすることができないとみとめられるときは、市長が定める期限までに報告すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業所において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※事務処理欄は記入しないこと。

注 様式は日本産業規格A4により作成すること。